

住宅政策本部へ寄せられた都民の声(令和4年11月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
1	8	42	2	20	11	49	133

※上記区分の定義

提言: 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、その実施を求めるもの。

意見: 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情: 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談: 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を求めるもの。

問合せ: 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

▶(都民の声)都営住宅に隣接する児童遊園について

都営保谷泉町二丁目アパート3号棟に隣接する児童遊園について、樹木や生垣の管理が行われておらず、全体が荒れた状態になっています。

以前は定期的に生垣の剪定や除草作業があったのですがここ3年ほどは放置されています。生垣は伸び放題で、藤棚などもつるが何重にも重なっていてあまり見たことのないような状態です。

お手数ですが、剪定等のご手配をお願いしますでしょうか。

▶(対応)

このたびは、都営住宅敷地内の樹木等の管理についてご迷惑をおかけし、申し訳ございません。

都営住宅敷地内における通常の樹木、生垣の手入れ・除草等の作業については、自治会が行うこととなっておりますが、枝が大きく張って長時間日照を妨げられていたり、電線に接触して危険なときなどの場合には、都が枝切りなどを実施しています。

早速、都営保谷泉町二丁目アパートの児童遊園の状況を調査したところ、生垣や樹木の枝が大きく張っている状況などを確認いたしました。そのため、この遊園の樹木、生垣の剪定を実施しました。

今後とも、適切な都営住宅の管理に努めて参りますので、ご理解くださいますようお願いいたします。